平成 27 年2月 18 日

各位

住 所 神戸市東灘区向洋町西5丁目9番 会社名 株式会社トーホー 代表者 代表取締役社長 上野 裕一

(コート・番号 8142)

トーホーストア 「パートナー社員人事・給与制度」導入のお知らせ ~パートナー社員に正社員までの道筋を明確化~

トーホーグループで兵庫県南部において地域密着型の食品スーパーを営む株式会社トーホーストア (本社:神戸市、社長:藤井栄二、店舗数:42 店舗、以下「トーホーストア」)は、平成 27 年4月1日より、現 在在籍する約 1,350 名のパート・嘱託社員を「パートナー社員」と位置付ける、新たな人事・給与制度(以 下「パートナー社員人事・給与制度」という)を導入することとなりましたのでお知らせいたします。

お客様にご満足いただける接客や売場づくり、商品加工など、食品スーパーの店舗運営において、パ ートナー社員が果たす役割は非常に重要であり、有能なパートナー社員に、高いモチベーションをもって、 長期間働いてもらうことは、会社の更なる成長・発展に繋がります。

そうした中、本制度では、パートナー社員に3つの区分を設け、パートナー社員が働き方を柔軟に 選択でき、且つ仕事を通して自己実現を目指したい方にはそれぞれのステップアップに必要な要 件を明確化いたしました。更に、正社員を目指したい方に対しても、正社員登用までの道筋を明 確化いたしました。

本制度の導入・運用により、パートナー社員のモチベーションを高めるとともに、有能な人材の育成 と長期定着の実現を目指してまいります。

「パートナー社員人事・給与制度」の主な内容

1. 現在在籍する約 1,350 名のパート・嘱託社員(有期雇用)を3つのパートナー社員に区分

	パートナー社員区分	契約期間	
1	レギュラーパートナー	有期	個人の働き方に応じて勤務
2	リーダーパートナー	無期	パートナー社員の中でも、リーダー的立場で勤務
3	マスターパートナー	無期	正社員候補として勤務

- ※平成27年4月1日をもって、現在在籍のパート・嘱託社員の内12名をリーダーパートナーに、21名を マスターパートナーに位置付けます。(他はレギュラーパートナーに位置付け)
- ※リーダー及びマスターパートナーは有期雇用から無期雇用に移行します。

2. モチベーション向上のために、職務ごとの評価項目や処遇を明確化

- ・育成の指針として職務ごとの「評価項目」を設定
- ・役割に応じた賃金体系の整備

3. 区分転換(ステップアップ)のための道筋を明確化

- ・個々の働き方の希望、やる気、能力に応じてパートナー社員区分内でのステップアップが可能に
- ・正社員への登用までの道筋を明確化

以上